

岸和田市防災情報自動配信サービス

岸和田市では、防災行政無線（屋外スピーカー）の放送、緊急速報メールや市ホームページ等で緊急防災情報を確認することが困難な方を対象に、「防災情報の自動配信サービス」を実施しています。

サービスの対象となる方

緊急速報メールを受信できる携帯電話やスマートフォン等を保有していない（又は利用できない）方で、以下の1、2、3いずれかに該当する方。

1 市内に居住または勤務する①～⑤の方

- ① 1級又は2級の身体障害者手帳を所持する視覚障害者（児）、聴覚障害者（児）、肢体不自由者（児）
- ② A判定の療育手帳を所持する者（児）
- ③ 要介護3・4・5の認定を受けている者
- ④ 1級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者（児）
- ⑤ 上記①～④のほか、生活の基盤が自宅にある方で、次のいずれかに該当し、配信を希望する者
B判定の療育手帳を所持する者（児）、2級の精神障害者保健福祉手帳を所持する者（児）、その他の障害者（児）
要介護者（要介護度は不問）、高齢者、難病患者、妊産婦、日本語の理解が十分でない外国人

2 防災行政無線の放送が聞こえない環境に居住又は勤務する方

3 本サービスの提供が必要と市長が認める方

配信する情報

避難情報、避難所開設情報、
武力攻撃情報、津波警報等

配信方法

①電話 または ②FAX ※①②どちらかのみ
0570-095-999（発信専用番号）より配信します

申込方法

○「岸和田市防災情報自動配信サービス 登録申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX または危機管理課窓口までご提出ください。

（※申込書は、市ホームページに掲載のほか、危機管理課窓口等に用意しております）

○ホームページからのダウンロードや窓口等に来ることが難しい場合は危機管理課までご相談ください。

注意事項

○防災情報は、夜間、早朝の時間帯においても配信します。

○回線の混雑状況等によっては、配信に時間を要することがあります。

○本サービスは無料でご利用いただけますが、受信に必要な機器、維持費用等については、ご利用者様の負担となります。



（問い合わせ先） 岸和田市 危機管理部 危機管理課

電話：072-423-9437 FAX：072-423-6933 メール：kkanri@city.kishiwada.osaka.jp

岸和田市防災情報自動配信サービス よくあるご質問

1 緊急速報メールを受信できる携帯電話を保有していると登録できないのはなぜですか。

スマートフォンや携帯電話（一部古い機種を除く）は緊急速報メールやおおさか防災情報メールを受信できるためです。緊急速報メールやおおさか防災情報メールを受信可能な状態に設定してください。視覚障害がある方は、スマートフォンや携帯電話のメール読み上げ機能を併せてご活用ください。

2 配信対象者に該当しませんが、確実に情報を取得したいため、登録してもらえませんか。

本サービスは、登録件数が増えるにつれ全登録者への配信完了（架電完了）に時間がかかります。情報を取得することが困難な方に対して、速やかに情報配信するため、配信対象者以外の登録をお断りさせていただいております。

3 固定電話と携帯電話の両方に配信してもらえませんか。

登録件数（電話番号・FAX番号）が増えるにつれ全登録者への配信完了（架電完了）に時間がかかるため、配信先はもっとも情報を取得しやすい1ヶ所のみの登録とさせていただきます。

4 パソコンやスマートフォンの電子メールアドレスに配信してもらえませんか。

電子メールでの配信は、おおさか防災ネットの「おおさか防災情報メール」をご利用ください。

おおさか防災ネット－防災情報メール <http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>

5 受信機器（電話またはFAX）を支給してもらえますか。

受信機器はご自身でご用意いただきます。ただし、聴覚障害者におかれましては、次の制度を活用してFAXを支給できる場合がありますのでご相談ください。

日常生活用具の給付制度 障害者支援課 障害福祉担当 TEL 072-423-9446 FAX 072-431-0580

6 なぜ緊急地震速報は配信しないのですか。

本サービスは、情報入手後、登録者へ順に架電・FAX送信により情報を届ける方式です。緊急地震速報は、地震発生後その揺れを検知し解析して発表される情報で、強い揺れが到達するまでにわずかな時間しかなく、本サービスにより適時に情報を届けることが難しいためです。

7 登録に当たって避難行動要支援者支援名簿への登録は必要ですか。

必要ありません。

8 配信内容をもう一度聞きたいときはどうすればいいですか。

同じ内容の情報を「岸和田市防災行政無線聞き直しダイヤル」で確認することができます。

岸和田市防災行政無線聞き直しダイヤル TEL 072-426-0581

9 登録申込書の記入ができません。どうすればいいですか。

危機管理課までご相談ください。

危機管理課 TEL 072-423-9437 FAX072-423-6933

10 深夜の配信をしないようにしてくれませんか。

配信する情報は、緊急性を要するものに限られます。休日、祝日や夜間、早朝に関わらず必要性が生じた場合に配信しますので配信する時間帯を指定いただくことはできません。

11 配信サービスに登録されたことを確認できますか。

登録申込をいただいたら、岸和田市から下記番号によりテスト配信させていただきます。申込書の電話番号やFAX番号に誤があると、確認する方法がございませんので、申込書記入の際は、お間違えのないようお願いいたします。

配信テスト（発信専用番号） TEL 0570-095-999